

宇治市地域公共交通会議会議録

令和元年度第 2 回

令和元年 8 月 22 日（木）

午前 10 時 00 分～

宇治市役所 8 階大会議室

令和元年度第2回宇治市地域公共交通会議会議録

令和元年8月22日(木)

午前10時00分～

宇治市役所8階大会議室

1. 会議次第

協議事項

- ・西小倉地区のりあい交通事業の運行について

2. 出席委員(委員15名)

会	長	高橋	愛典
副	会	長	井上 学
委	員	毛海	千佳子、山本 直彦、長谷川 理生也、 岡田 一敏、槻木 章、杉本 英樹、 井上 純、岩崎 靖彦(代・山本)、西村 之宏、 井関 洋人(代・富田)、佐藤 克哉(代・斎須)、 平野 正人、木下 健太郎

3. 欠席委員(1名)

島崎 貴士

4. 事務局(4名)

交通政策課長	井上	宜久
交通政策課係長	西岡	信彦
交通政策課主任	小倉	寛朗貴
交通政策課主事	木村	謙斗

5. 傍聴者(1名)

6. 庶務(1名)

交通政策課非常勤職員 松下 順子

令和元年度第 2 回宇治市地域公共交通会議

令和元年 8 月 22 日（木）

於 宇治市役所 8 階大会議室

【司会】 皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第 2 回宇治市地域公共交通会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいところ、ご出席頂き誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます交通政策課の松下と申します。協議に入りますまでの間、進行をさせていただきます。よろしくお願い致します。

まず、新たにご就任いただきました委員の方をご紹介します。

奈良女子大学研究院生活環境科学系准教授 山本 直彦 様でございます。よろしくお願いいたします。

次に、本日代理でご出席いただいております委員をご紹介します。

まず、近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官の岩崎様におかれましては、他の業務で出席が叶わず、同支局輸送・監査部門首席運輸企画専門官の山本様にご出席いただいております。

次に、京都府山城広域振興局企画総務部総務室長の井関様におかれましても他の業務で出席が叶わず、同室主事の富田様にご出席いただいております。

最後に、京都府宇治警察署交通課長の佐藤様におかれましても他の業務で出席が叶わず、同課交通総務係長の斎須様にご出席いただいております。

よろしくお願い致します。よろしくお願い致します。

それでは、本日の資料のご確認をお願い申し上げます。

資料につきましては、送付が直前となりご迷惑をおかけしておりますが、事前に送付させていただいております物と、送付資料とは別に「座席表」を机の上に置かせていただいております。お手元にはない場合は事務局までお声かけください。資料の方は、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日の委員の皆様方の出欠状況をご報告申し上げます。本日は、全委員の内、過半数の委員にご出席をいただいております。

したがいまして、宇治市地域公共交通会議設置規程第 7 条第 2 項の規定に基づきまして、本会議は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、宇治市地域公共交通会議設置規程第7条第1項の規定に基づきまして、高橋会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、高橋会長、よろしくお願い致します。

【会長】 皆様おはようございます。会長を仰せつかっております近畿大学高橋でございます。一か月ぶりの会議となります。本日もお暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それではここからは座らしていただいて説明いたします。

それでは、改めまして、令和元年度第2回宇治市地域公共交通会議を開会いたします。

まず、傍聴者でございますけども、本日は申請がすでにごございましたので傍聴の許可をいたしますことを委員の皆様にご報告をいたします。それではよろしくお願い致します。

続きまして、宇治市地域公共交通会議運営規程第5条第2項の規定に基づきまして、本日の会議録に署名をしていただく会議録署名委員を私から指名させていただきます。

今回は、長谷川委員をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(長谷川委員が了解する。)

審議に入ります前に、本会議設置規程第7条第4項に基づきまして、本日、委員の皆様以外に2名の方にこの会議へご出席をいただいておりますので、私の方からご紹介を申し上げます。

まずお一人目ですが、西小倉地区のりあい交通事業の運営主体としてのご出席となります、西小倉自治連合会会長 岩井 浩 様でございます。よろしくお願い致します。

同じく、西小倉地区のりあい交通事業の運行事業者として、加茂タクシー株式会社代表取締役社長 大江 正泰 様でございます。よろしくお願い致します。

それでは本日の議題に入ってまいります。本日は、「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」協議を行います。それでは、事務局よりご説明願います。

【事務局】 それでは、次第の協議事項につきましてご説明いたします。「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」の資料をご覧ください。「西小倉地区のりあい交通事業」につきましては、現在、平成 31 年 4 月 11 日から令和元年 9 月 27 日の半年間 90 日といたしまして、運行を行っております。運営主体であります西小倉自治連合会、運行主体であります加茂タクシー株式会社、そして宇治市との協議を踏まえまして、このたび、新たな協定を締結したうえでの運行を行わないとの判断がされましたので、最終運行日である令和元年 9 月 27 日の運行をもちまして、令和元年 10 月 1 日以降の運行を休止することとなりました。

つきましては、道路運送法第 15 条の 2 第 1 項に基づきまして、交通事業者が行う路線休止の事業計画変更を行うにあたりまして、届出期間を変更の 6 ヶ月前から 30 日前まで期間短縮を図るために、次の事項につきましてご協議いただき合意をいただきたいと思いますと考えております。

協議事項としては、(1) 運行系統、(2) 運行路線・ダイヤ、(3) 運賃（料金）の種類、額、及び適用方法、(4) 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件についてとなります。各協議事項の詳細につきましては、資料 1 の内容に沿いまして、1. 運行の態様、2. 運行路線・ダイヤ、3. 運賃及び料金、4. 運行計画、5. 運行主体、6. 休止予定日についてご説明いたします。

それでは、資料 1 をご覧ください。今回ご協議いただき休止といたします「西小倉地区のりあい交通事業」の運行計画です。こちらは平成 31 年 3 月 6 日に開催いたしました「第 6 回宇治市地域公共交通会議」で合意いただきました運行計画となります。

1. 運行の態様につきましては、(1) 運送事業の種類といたしまして一般乗合旅客自動車運送事業、(2) 運行方式として、路線定期運行、(3) 運行系統として、近鉄小倉駅西口から宇治市役所南玄関の 1 系統となっております。

2. 運行路線・ダイヤにつきましては、(1) 運行路線として下図の近鉄小倉駅西口から宇治市役所南玄関まで運行しております。2 ページに移りまして (2) 運行ダイヤとなっております、上り下りで 1 日あたり計 4 便の運行となっておりますので、ご覧おきください。

3. 運賃及び料金につきましては、片道運賃大人 400 円、小人 200 円、サポート会員は割引により、大人 200 円、小人 100 円となっております。回数券につきましては、サポート会員の限定販売としておりまして、13 回綴り 2,000 円、6 回綴り 1,000 円となっております。

4. 運行計画につきましては、(1)運行日は、祝日等除く火、水、木、金曜日の半年間 90 日、(2)運行時間は、9 時 30 分から 16 時 00 分、(3)運行本数は、1 日あたり上り 2 便、下り 2 便の計 4 便、(4)運行車両は、4 人乗りのセダン型中型タクシーにマグネットを掲示しております、(5)追加運行は、1 便あたり 1 台を上限に手配をしております。

5. 運行主体としては、加茂タクシー株式会社としております。

これらの運行計画につきましては、6. 休止予定日 に記載しておりますとおり、令和元年 9 月 27 日（金）の最終運行日をもちまして、令和元年 10 月 1 日（火）に休止することといたします。休止期間としましては、運行再開の協議が調うまでといたします。

続きまして、「西小倉地区のりあい交通事業」のこれまでの運行経過、収支状況をご説明いたします。

まず、参考 1 の「西小倉地区のりあい交通事業の運行経過」をご覧ください。これまでの運行内容を表に記載しております。まず、試験運行といたしましては、平成 29 年 10 月 10 日から平成 30 年 10 月 9 日の 1 年間の中で、試行①を 9 か月間、試行②を 3 か月間として 2 つの運行を実施いたしました。試行①では、西小倉地域から文化センターをルートとした定時定路線運行であり、運賃を一般 500 円、サポート会員 300 円とし、運行を週 2 日、日 8 便、中型タクシー 4 人乗りといたしまして実施してきたところです。試行②では、利用者を増やすために、車両を大きくしジャンボタクシー 9 人乗り、便数増加として日 13 便、そしてお得なフリーパス制度を取り入れ、利便性の向上を図りました。

その後、継続して平成 30 年 10 月 12 日から本格運行に移行することといたしまして、回数券や循環ルートを取り入れた計画として本格①の運行を半年間実施いたしました。そして、平成 31 年 4 月 11 日から運行計画を大きく見直しまして、令和元年 9 月 27 日までの半年間として、現在の運行内容であります本格②を実施しているところです。

続きまして、参考 2 「西小倉地区のりあい交通事業」の収支状況をご覧ください。これまでの運行における利用者数及び収支状況を記載しております。下段の網掛け部分につきましては、西小倉自治連合会からお聞きいたしました各運行に必要な地元負担金とその内訳を記載しております。試験運行開始当初の計画では、表の 5 段目に記載しております 1 日あたりの平均利用者数 50 人を目標とし、表の 7 段目下に記載しております収支率 61%を見込みまして、サポート会員 330

世帯の会員費を基に地元負担金を確保することといたしまして、試行①の運行を開始いたしました。運行開始当初から利用者は見込みよりも少ない状況でありまして、9ヶ月間の運行結果は、日平均利用者14人、収支率は28%でございました。

そこで、試行②では、利便性向上により利用者数を増加させるため、9人乗りジャンボタクシーに車両を変更し、8便から13便に便数を増加、そして定額乗り放題のフリーパスを導入することとし、日平均利用者は29人となり、サポート会員は364世帯、フリーパス会員は164人となりました。しかしながら、利用者の目標50人には届かず、フリーパスでの利用が多くを占めたことから収支率は減少することになりました。

宇治市のりあい交通事業の制度では、試験運行期間の1年間は、市の補助は赤字額の9割となり、そして本格運行に移行してからは赤字額の5割または収支率に応じた額のいずれか高い額の補助となります。こうした収支の状況を踏まえて、運営主体である西小倉自治連合会とされましては、今後の継続運行に必要な地元負担金を確保するため、それまでのサポート会員費等による負担のみで地元負担金を賄う予定であったものを、新たに西小倉自治連合会からの負担もされることとし、本格運行に移行されました。

本格①におきましては、利用者は、日平均22人という状況であり、フリーパスの利用が多かったことから収支率は5%程度でございましたので、地元負担金は半年間で約77万円でございます。そこで、本格②現在の運行といたしまして、運行計画を改めて見直し、経費削減や新規利用者の取り込みにつなげるべく現在の運行内容に変更しております。こちら運行途中ではありますが、本格②の地元負担金は、4月から6月までの3か月間で223,000円、7月から9月までの3か月間の見込344,360円の半年間で計約57万円と本格①から減少する見込ではありますが、一方で、利用者数は日平均11人、利用者の9割以上が運賃割引の適用されるサポート会員という状況でございます。西小倉自治連合会とされましては、これまでから利用者を増やす取り組みやサポート会員への加入促進など、様々な取り組みを継続してこられました。利用者の増加がなかなか見込めず、自治連合会として、地元負担金の確保にも課題が大きいことから、新たな協定に基づいての10月以降の運行継続が困難な状況となられたものでございます。

続きまして、参考3につきましては、今回ご協議いただきます路線の休廃止にかかる関係法令の抜粋となっておりますので、ご覧おきください。

「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」、路線休止にかかる協議事項に関する事務局説明は以上となります。よろしくご協議をいただき合意いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。事務局からの説明にございましたように、「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」は、10月以降新たな協定を締結したうえでの運行はしないこととされ、道路運送法第15条の2第1項に基づく休止の届出につきまして協議を行いたいと思います。ご質問・ご意見がございましたら、発言をお願いいたします。

【オブザーバー】 今一番上に休止と言うことになってはいますが、当方としては廃止ということをお願いしたんですけども、どの都合か知らんけども休止しかできないということになっているんですけども、結局この話が出て地域でこの話を受ける団体というのが自治連合会しかないということで自治連合会で受けましたけども、私らは全く素人ばかりの集団で交通政策課がいろいろ作っていただいたのに基づいて動いてきたんですけども、結局最初の9:1という割合で負担してもらえるというのでこれをやったら、なんとかなるのかという感じで後の5:5になってまであんまり考えてなかったんです。それと、そんなんもあったり入らる会員さんも少なかったり、まだ私も70超えたところで車も運転しますし、年齢層も中途半端で会議があるたびに、こういう状態やから入ってくれとそこらじゅうで言いましたけども、なかなかうまく増えなかったんです。

ただ、知り合いとか地域の方は乗らへんけど、と入ってくれる人もおられましたし、そんなんで時刻表なんかには宣伝とったらどうやいうて枠を取ってもらったりしたんですけども、よう考えたら3か月、4か月で止まるかもしれんようなものに誰も広告出してくれませんし、もし出してくれても半年で契約して3か月で止まったらまた返さんなんしというのがあって広告は取らなかったです。その代わりに地域の人で事情が分かってる人はカンパしてくれたり、連合会の役員もカンパしました。私も3か月ごと、本格運行が6か月ごとか、募集する度に数万円の募金をしました。

そんなんで地域としてはさっきも話出ましたけど連合会が受けましたけども、今連合会42町内あるんです、その中でこのタクシーに全然関係ない人と、とても離れてるとか動いてる地域とか、地域からとても離れてるとかそれが3分の1く

らいはあります。それがあって最初受けた時に多分係の人には連合会のお金は使えへんしなと言うてたはずなんです。せやけどやりだしてこれから先高齢化が進むとか、免許の返納が進むとかというのがわかってるから、私は連合会の役員会で半無理やりみたいな格好で連合会のお金を使わしてくれ言うて頭を下げました。それとかさっき言うてた役員にカンパしてもらったりとか、地域としてはできる努力は全部やったつもりです。それでも成り立たへんので市の方へ山本市長あてに、この5:5になってるやつをなんとか変えてもらえへんかいうてお願いをしましたけども、結局、決まりは変えられへんというんで、それもあんまり気分ええことなかったんは、私とこ会長、副会長2人で持って行って、返事持って来はったんがせめて市長出て来いひんでも、部長くらい出て来はるか思ったら課長ですわ。そんなんでも正直私もすぐイラッと来る方やからこんなもん受け取れへんて返してね、それからまだもらいも何にもしてないです。お願いしたその返答をね。そんなんでもほんま言うたら私らの友達とかも70を超えて80近い人免許証返したとかいう人も結構おって、乗ってる人もおるんだけどまあちょうど過渡期ですわ。

さっき言いましたように会議とか私も連合会の役員してますし、地域のコミセンでも副会長役員してますし、いろんな会議があるごとに入ってほしい言うて、言うてはまわりましたけど、なかなか理解してもらえへん言うたらあれなんか、会員さんとかそんなんも現状の数しかならなかつたんです。せやけどよう考えた私ら全くの素人です。交通政策課、最初にパンフレット作ってもらったんですけども、こちらはどっかの資料見るとかいろんな資料調べてあれ作らはったんです。

私も9:1やったら1割くらいやったらなんとかなるんか思っただけ乗ったような感じと、それとさっきも言いましたけども、地域でこんなことを乗る団体ありません。ないことないと思うんですけど、私のとこの団体は宇治市から活動費とか補助のお金一銭ももらってません。町内から1軒当たり150円やったかな、会員が減って年間80万円ほどの会費です。そんなんでもこれ払ってたら連合会潰れます。いろいろあって続けたいねんけど続けられないということです。公共交通会議いうてこれ名前打ってますね。公共交通いうたらどういう意味なんか、地元がそんな赤字の半分もお金出さんなんようなものなのか、そのへんようわからへんのです。誰かわかってる人おったら教えてほしいくらいです。

さっきも言いましたようにもう続ける馬力ありませんので、休止にしてまたやるかという気ないんで廃止にしてくれとは言いたんですけど、なんか加茂タクシーさんの都合か市の都合かなんか知らんけども、とりあえず休止にしていうことで聞きました。一応そういう感じでございます。

【会長】 ありがとうございます。地元の方で様々な取組、ご尽力をされたというご説明をいただいたところでございます。なにか事務局の方から補足等ございますか。

【事務局】 おはようございます。今、オブザーバーからこれまでの取り組み、思いを語っていただけたと思うんですけども、この間地元の皆さん方とは何度となくお話をさせていただくお時間を頂戴しまして、皆さん方の取り組みをこれから続けていくことで、地域の困ってらっしゃる方にご利用いただける環境を継続したいということで、本当に懸命に取り組んでいただいております。その点で私ども制度を創設しました宇治市としましてもどのようなことでご支援できるのか、頭を捻って一緒に利用促進の啓発を含めまして取り組んでまいりました。

いくつかご質問があった中で、全部お答えできるのかどうかわかりませんが、まず今回、ご要望という形で補助制度の見直しについてのご相談をこの間いただきまして、直近でも8月に入ってから要望書と言う形でお預かりしたということがございます。ただ、申し訳ございません。残念ながらご回答といたしましてはこの補助事業につきまして、他にもご利用いただいている団体さんがいらっしゃる中で、現時点で見直しをすることは困難であると、宇治市としまして市長まで交えた協議をふまえてご説明をさせていただいた状況でございます。

その中で地元の皆さんとしては、今後新たな資金を確保していくことが難しいという状況の中では、10月以降の新しい協定に基づいた運行を続けていくということについては難しいとお話をいただきまして、今後、再開ということについても目途がない中であるので、事業としては廃止をしたいというお話を頂戴しております。一方、本日もご協議いただいております内容もそうなんですけれども、運行事業者さんの方から運輸支局さんの方にお届けいただくのは、新しい協定に基づきまして運行しないということになりますと、路線を休止するのか、または廃止するのかというお届けになります。そのあたりにつきましては、事業者さんのご判断に委ねていただくということで地元さんとはお話を確認させていただ

て、その結果、事業者さんの方からは廃止に向けて考えるということについては承知をいただいたうえで、少なくとも段階的に休止、そして廃止という手段方法を会社としてとっていきたいということでご決断をいただいたということが本日の協議をいただいている内容となっております。

2点目として、公共交通というのはということで、大きなお話を頂戴はしているのですが、実際に公共交通というのは概念が難しいと思います。いろいろな皆様方のご協力の中で運行している状況もございますし、必ずしも行政がすべてを担うということではなくて、事業者さん、市民の方、行政の協力の中で皆さん方のいろんな足を確保していくということになっております。行政として京都市さんのように市バスを路線として運行されているという状況もありますので一概に市が関わっていないということは当然ございません。ただ、宇治市の現状から考えますと事業者さんで多くの路線、鉄道会社さんもそうですし、バス会社さん、タクシー事業者さんも各結節点から運行されているということがございますので、このあたり宇治市の公共交通のあり方や考え方は前回の会議でもご説明、ご協力いただきたいということで、ご案内させていただいておりますけれども宇治市公共交通体系基本計画の中でしっかりと役割分担を改めて考え、基本方針として、今後、新たにこの西小倉地区のりあい交通事業も含めまして、次につながる施策でありますとか、事業について検討をしていかなければならないという風に考えております。十分に説明できていないかもしれませんがよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。最後、公共交通の概念につきましてはですね大学の授業になってしまうところがありますので、私の方から少し補足の説明をさせていただきたいと思っております。

【オブザーバー】 すみません。仕事があるのでこれで帰らせてもらいます。

(退席される)

【会長】 続けて補足をして議論の前提となる事項を確認しておきたいと思っております。ちょっと釈迦に説法になるかもしれませんがもしばらくお付き合い頂ければと思います。

公共交通の公共という言葉が非常に多岐に意味を持っておりまして、いろいろと誤解を招きやすいところではありますけれども、反対語がいわゆる自家用交通ということになりまして典型的にはマイカーであろうと、それに対して公共交通というのはお金を払えば、運賃を払えば誰でも乗せてもらえる交通手段、交通機関というところが本来の意味であろうという風には理解して、大学の授業でも説明をしているところです。ですので、典型的にはバス・タクシー・鉄道と言ったところが特にこの会議での大要となる地域公共交通に相当するわけですし、その中でどの事業所さんがどういう活動を行うのか、補助を受ける・受けないとかいろいろなパターンがありますけれども、それを網羅的に検討していくのがこの会議でございます。

そういった意味ではこの西小倉地区のりあい交通事業も公共交通の一つの態様であるこういうことは申し上げるわけです。ですから議論してまいりました。その中でもともとあったバス路線がなくなったということもありまして純粹に民間の事業者だけの努力ではなかなか確保しえない部分であるということで地元の方々との協議とかその費用の負担等をいろいろと検討を重ねまた試行錯誤をしておりますね、2年間の運行をどうにか続けてきたというのが、今日までの道のりであるというふうに思います。すみません話が長くなりましたが、他ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

【オブザーバー】 事業者ですけど、休止というのを僕が多分言ったと思うんですよ。折角認可をもらっているんだからとりあえず休止して今後協議して、もし再開できるのであればどうかなということで、後に廃止ということもあるんじゃないですかということを行ったんで休止になっているのかなと思うんで、一生懸命頑張ってはったんですけどなかなかうまくいかないというのはこれは宇治市だけでなくどこに行っても同じ状況があるんです。大なり小なりいろんな問題があるんです。基本的には安く行きたいところに行けたらいいなというのがどこに行ってもあるんです。そこをどこまでやっていくかというのが、市としてはどこまでのサービスを提供するかといったところが公平性の中でいえば微妙なところがありまして、いろんなことがあると思います。

それで、これは西小倉連合だけでやっているからちょっとしんどいのかもわかりませんので、僕はいろんな意味でねタクシーが協力できること、今後いろんなやり方がありますので、そこらへんでもうちょっと安くできる安全で、自家用じゃない安全な形が提案できたらなということをして今後提案していくといったことに

なると思うんですね。例えば近隣の広域的な形で協力していくようなことを考えて、何か実施出来ればなというふうに思ったので、休止というふうにしました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】 今までやってきたことをやめるというとても抵抗感大きそうな気がするんですが、そもそものりあい交通事業と言うのは一年間実験してだめだったら辞められるよねっていうすごく試験的にいろんなことにチャレンジしやすい制度だと思います。実際いろんなことにチャレンジされて数か月ごとに状況に応じてこうやったらどういう反応が出るかなというのをやってきたんです。ところが実際数字としてはですね大体今3千世帯くらいでしたっけ西小倉は。

【事務局】 約5,800世帯、概ね13,000人が自治会に入っておられます。

【委員】 すると大体それで公共交通で移動する人たちを考えると1%に満たない人口で、人口の1%未満の人たちの利用があれば維持できる・持続できるという話なんですね。ところがなかなかそうはいかなかった。ほぼほぼタダに近いようなフリーにした場合でも一日29人になったということは、つまり今回を通じてわかったことというのはこういうみんなで乗り合う方式ではどうもこの地域の人たちは公共交通という利用の仕方はされないんだ逆に言えば、というのがわかったということなんで、なのでこういう形態でやるのではなくて、もしかしたら組織としてかなり苦労されてたという話のように連合会でやると意思統一がすごくしにくいし、あの地域は42もありますから。さらに個人に負担がかなりかかっちゃってる。どうもこれは明星町とは違う負担がもっとあるんだろうなあとそのちょっと違いがあるんだなあということは、今回は自治連合会の方だけにお問い合わせとかかなりしんどいということが分かったので、そうするともしかしたら別の組織、本当に必要としている人たちで組織化するとまた別の方法で移動できるんじゃないかということが検討できるよねということの休止だと僕は思うんです。その時にやっぱりなくなって本当にこれは困ると私たちが何とかしたいという人たちが出てきた時にそれはバックアップを僕らはしたいと思いますし、そういう時の広報はやっぱり連合会のみなさんに回覧板とかで配ってもらうということで広

く周知するとか後方支援をしていただくうえでは連合会の方たちがすごく役割を發揮して実際の運営っていうのはどうも別の組織にしないとしんどいんじゃないかなというのが今回の結論じゃないかなというふうに僕は思います。

僕も町内会に入っていて町内会長もやってこれ以外の話が多いですよ。公共交通以外のいろんなことがあって、大体苦情は全部会長に来るんです。で、責任感もあるんで、かなりしんどいだろうなというのがよくわかったんです。さっきの話で。また労をねぎらいましょうと言いたかったんですけど、帰られてしまったので。すごく大変だったんだなということはよくわかったということはお伝えいただきたいと思います。

そうすると、今回何がどういう原因であまり利用がなかったのかなというのが何か感じる場所があればそういう感触でこういう感触だったねみたいなのをどなたかお教えいただければいいんですけども。このまま会議で休止をするもの行けるんですけど、何がどういう原因がいろいろ絡んでこういう人数になったのかなといったところはちょっと検証した方がいいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。確定めたものではないのですがけれどもこれまで地元の皆様方とお話をさせていただいたり、様々な方からも情報と言いますか相談をいただいたりする中で、私どもとして要因のいくつかとして考えておりますのは、バス路線の廃止となってから制度を創設いたしまして、実際に西小倉の皆様方、個人でありますとか町内会で制度を利用して取り組みはできないのかというお声が挙がったことは間違いのない事実で、そのお声を吸い上げて連合自治会として取り組みをされたというような経過がございます。平成26年の4月に制度を創設いたしまして明星町さんの方は路線が途切れることなくそのまま継続をして運行を進めることができたんですけれども、西小倉地区につきましては平成29年の10月からということで試験運行まで少し間が空いておりました。実際に困るなあというお声もあったとは思いますが、ひょっとしたらその間に移動手段としてそれぞれの皆さんが違う方法を確保されたということもあり得るかなと考えております。

また、単純に比較は出来ないんですけれども、西小倉地域は割と平坦な地域でもございます。徒歩、それから自転車等の移動もまだ容易だというふうにお考えになられてる方が、例えばお車を運転されないという状況になられた方や、もともと運転されていない方、ご高齢の方におかれましても移動手段といたしまして

まだ自ら動くことができる方が多かったというようなお話も、どうして利用者さんが増えないのだろうというようなことを考えた時にそんなことも実際にお伺いをした状況がございます。

先ほど先生がお話しいただいたようになんとかしようという気持ちで大きな組織でこの取り組みをしたんですけれども動いてる皆さん方が実際に使おうというお考えの方ばかりではなくてサポートをしようというお気持ちのところを大きく受け止めてくださってご尽力いただいたというところで、やはり実際の利用者増にはなかなか繋がらなかったのかなど。このあたりは詳細に分析ができていないんですけれども皆さん方とお話をさせていただく中で感じているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。他いかがでございましょうか。

【委員】 僕自身も立ち上げ前に地域でモビリティマネジメントってまあ公共交通を使った方がいいですよ、みたいなことをいろいろと地域に入って回らせてもらったんですけども。みんなやっぱり車を辞めたくないっていう人が多かったんです。気持ちとして明星町に行かせてもらった時はなくなったら本当に困るっていう感じのお話をしているという感じで来たんですけど、本当に困るという人たちがかなりその困るけど代わりがあるよねっていう地域だったんだなということがよくわかりました。平坦なんで。ただ、京都京阪バスさんのバスの時よりは人数がちょっと増えているのですか。一日 11 名というのは。

【委員】 西小倉を走っていた路線ですか。休廃止する段階で一便に多いのは 14～15 人乗っているという実績があったと思います。いわゆる宇治市役所付近でシート満員で上がってくるとかシート満員で下りていくというような動きはありました。そういう意味では、乗り合い交通のタクシーというのが乗りにくかったのか、平坦やというのは当然あります、ただ、せっかく作った制度だとは思いますが、今回私も乗務員不足ということを書いてこれからどうしていかうかというのを検討しとるところでございますけれども、社内でも怒られるんですよ、前決めたことをなんでまたひっくり返すんや、とかということを言われます。

しかし、やっぱり人の動きと言うのは、毎年毎年動いていきますし、考え方をそのままこれ決めたやつやから、会社として決めたやつやからということにこだ

わっていくよりもですね、やっぱり実態に則した形で変えていくもしくはごろんと180度変えるとかですね、宇治市さんにおいては、笠取とか志津川とか交通の完全に孤立したような地域があります。どうしても宇治市内の中でお金の伴うことをすると、笠取どやねんとか志津川どやねんとか炭山どやねんとかこれがやっぱりネックになる。まずそここのところの足の確保は、宇治市でやるというスタンスを持てばね、いわゆる完全に交通不便地域が無くなって、後は交通の空白地域を確保しやすくなる。今は空白地域を確保しようとする炭山どやねん笠取どやねんというところに行くんで、それを隠すためにこれをね、住民のお金をここまでもらわないとできませんとかいうような形になってくるんで、まず不便でもうどないもいかないところに足の確保をしてそのうえで、空白地域にお金をどうやって使うとかですねという風に変えたらどうかなとちょっと思いました。

それと、やはり市民の足を我々もいろいろと考えている中で、どうも結論がそっちに行くのかなというのは、乗務員不足のなかでですね、市民の足を確保するのはやっぱり市町村に汗をかいてもらわないと足の確保は難しい。だから汗をかく市町村が出てくれば、そちらの方にウェイトをかけていかないと維持できないというちょっとそんなふうな方向が見え隠れするかなってというのが今実感で考えられてます。

ちょっと長くなりましたが、非常に残念。そこまで地元の方が一生懸命やっておられる中でね、一つの制度にこだわり続けた国からも表彰された制度ですから、それにこだわるのは仕方がないとは思いますが、こういう制度やっというところに頑なにこだわりすぎたかな、もうちょっと柔軟にやってあげたらどうやったんかなというのは後からですけどもちょっと気にはなっています。

【会長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

まあ制度そのものは確かに表彰を受けたとはいえこれからまた状況が変化して行くと制度そのものを改善していく必要というのももちろん中長期的には生じていくのではないかというふうには感じております。そういった議論も含めてしていくのがこの地域公共交通会議の場であるというふうに考えておるところです。他いかがでございましょうか。

【委員】 何度もすみません。今回休止をした後のフォローなんですけども、ひとつは皆さん自転車とかでの移動が多い地域であれば自転車の走行環境の安全性

とかいかに自転車で事故を起こさないでいただくかという方で自治体として力を僕は入れていった方がいいと思います。走行環境とかヒヤリハットマップとか自転車と車の事故があつたへんが多いよとかいうことを周知していくという少しでも安全に移動していただけるようにしていくこと。

もう一つはやっぱり平坦で駅から近い人たちがいてそういう人たちがしんどい時どうすんのっていう時にまさしくタクシーちょい乗りで450円で移動できるんで450円ということはサポート会員じゃない人が前の料金でみれば乗るのと同じくらい安くなるんで、で夫婦で乗れば結局バスより安く移動できるんで、そういうのを宣伝とかしていったって最適な移動方法っていうのをそれなりに考えて、車以外の方法があるんじゃないかということとはしばらくこの地域では続けていかないとならないんじゃないかなと。

それで本当にいろいろあつてみんな困ってきた時にもう一回やろうねとなったときにこの休止しているものが役に立ちますので、そのまま休止でチャンスがあればもう一回できるような状況にしておけばといいなあと思います。

【会長】 一委員としての感想ですけれども今回地元からは廃止との案が出ましたけれども、加茂タクシーさんの方で休止を選択されたというのは私は英断ではないかというふうに感じております。少しでも可能性を確保しておくということが今後の前向きな取り組みにつながっていくということを信じていきたいと思えます。他いかがでございましょうか。

【委員】 今回休止に伴いまして実際利用者自体はそれほど多くないので、ヘビーユーザーじゃないですけれども実際に乗り合い交通事業を利用されていた方を数人でもピックアップをしてどういうふうな移動で困難を伴っているかとかどういう交通方法を取っていたのかそういうところを詳しくフォローをしていく方がいいのではないかと、それを踏まえて今後宇治市としては本当の意味で困っている人たちをどういう風にケアしていったらいいのかその一つの参考に重要な参考になるのではないかと思うので、このままにはせずに実際に利用されていた方というのを重点的に調査してみたらいいんじゃないかなというふうに思えます。

【会長】 ありがとうございます。そういった意味ではまた連合自治会さんとかですね地元の方々にもいろいろな形で交通政策に関わっていただくことも必要で

あろうとそういった働きかけも継続的に進めていく必要があると思います。他いかがでしょうか。

宜しゅうございますか。それではただいまご協議いただきました「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」こちらの内容につきまして、道路運送法に基づきまして、本会議で協議が整ったものと判断してよろしいかどうか伺いたと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

宜しゅうございますか。ありがとうございます。それでは、道路運送法第15条の2第1項に基づきまして、「令和元年度第2回宇治市地域公共交通会議において協議が調っていることの証明書」を西小倉地区のりあい交通事業の交通事業者である「加茂タクシー株式会社」様へ、後日事務局よりお送りいたします。

本日予定いたしておりました会議の議題につきましては以上でございます。またこうした休止とかいうふうな議題となりますといろいろと重いムードになることもですねあったわけでごさいます、私も進行不慣れなところもあったかと思えます。それでも先ほど申し上げましたように今後地域との連携を別のかたちで深めて続けていくとかですね、それから交通政策がいわゆる公共交通に限らないものも含めましてどうやって進めていけるかいうのをですね議論する場になったというふうに考えております。といったところでいろいろな議論を今日うかがえてその中でいろいろと今後の方向性も含めて議論できたというのは非常に貴重な機会だったとこういうふうに考えております。

今後も様々な形でこの会議での議論は続いてまいりますし、先ほど出ましたようにいわゆるバスの休廃止の問題が出る地区だけでなく市域全体のことも考える新しい公共交通の体系を作っていくということが重要な課題になってまいりますので、引き続き委員の皆様にはご協力をいただければと思います。本日はどうもありがとうございます。それでは事務局にお返しをしたいと思います。

【事務局】 高橋会長、ありがとうございました。次回の会議につきましては、開催日程が決まり次第、事務局よりご案内を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

高橋会長並びに委員の皆様方、本日はお忙しい中、ご協議頂き、誠にありがとうございました。

以上で、散会させていただきます。本日はありがとうございました。

— 了 —

宇治市地域公共交通会議会議運営規程第5条第2項の規定により署名する。

会議録署名委員

会 長

高橋 曼典

委 員

長谷川 理生也
